

計画期間
令和8年度～令和12年度

京都府酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年4月



京都府

目 次

第 1	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	P 1
1	酪農及び肉用牛生産をめぐる現状と近年の社会情勢の変化	
2	持続可能な酪農、肉用牛生産及び国産飼料の生産・利用	
3	担い手の確保、経営力の向上	
4	労働力不足への対応	
5	家畜衛生対策及び獣医療提供体制の充実・強化	
6	畜産物の安全確保の取組の推進	
7	アニマルウェルフェア (AW) の推進	
8	環境と調和のとれた畜産経営	
9	自然災害に強い畜産経営の確立	
10	暑熱対策の推進	
11	経営安定対策等の着実な運用	
12	消費者の理解醸成	
第 2	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	P 5
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2	肉用牛の飼養頭数の目標	
第 3	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	P 6
1	酪農経営方式	
2	肉用牛経営方式	
第 4	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大等に関する事項	P 9
1	乳牛	
2	肉用牛	
第 5	飼料の自給率の向上に関する事項	P 12
1	飼料作物の生産状況と目標	
2	飼料自給率向上に向けた方針	
3	具体的取組	
第 6	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	P 13
1	生乳の流通構造及び生乳処理の目標	
2	乳業の合理化に向けた方針	
3	乳業の合理化に向けた具体的取組	
4	肉用牛の流通合理化	
5	牛肉の流通合理化	

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産をめぐる現状と近年の社会情勢の変化

京都府の畜産は、農業産出額の20%を超える京都府農業における基幹的地位にあり、中でも酪農及び肉用牛生産は、都市及び観光地の近郊という条件を活かして府民及び国内外の観光客に安全で新鮮な牛乳・牛肉を供給することで、豊かな食生活に大いに貢献してきた。

また、酪農及び肉用牛生産は、生乳や牛肉の加工、流通等の関連産業との関わりが広く、地域における雇用の創出など地域経済の活性化に寄与するとともに、放牧による遊休農地の有効活用や耕畜連携による地域資源の循環など持続可能な農村環境の保全にも貢献している。

しかしながら、人口減少やライフスタイルの多様化に伴う担い手不足、海外における需給の変化や情勢不安に端を発する飼料価格の高止まりなどにより、生産基盤の弱体化が懸念されている。一方、府中北部も含めた国内外からの観光客の増加や好調に推移する牛肉の輸出など、今後の需要拡大に向けた好機も生じている。

2 持続可能な酪農、肉用牛生産及び国産飼料の生産・利用

(1) 計画的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産基盤の強化

性判別精液の活用による優良な乳用後継牛の計画的な確保を図るとともに、乳牛を借り腹とした受精卵移植の計画的な活用による（遺伝的）能力の高い和牛子牛の増産を促進する。

そのために、京都府、JA、診療獣医師等の関係者が一体となり、性判別精液の更なる普及を図るとともに、受精卵移植の受胎率の向上に向けた技術的な課題解決とその普及に努める。

(2) 需要に応じた生産

酪農については、府内産生乳の需要に対して供給が十分でないことから、1頭当たりの乳量・乳質とともに、泌乳持続性や繁殖性など生涯生産性につながる能力の向上を図る観点から、泌乳能力と体型がバランス良く改良されるよう計画的な交配を推進する。

肉用牛については、京都産和牛の購買者のニーズに応えるため、産肉性だけでなく、おいしさにも着目し、オレイン酸含有量をはじめとした脂肪の質の向上や府内食肉事業者から評価が高い脂肪交雑の形質特性を踏まえた改良方針を策定するとともに、これまでの育種価評価(BLUP法)に加えてゲノミック評価の活用を推進し、市場性の高い子牛の改良・増殖を加速する。

(3) 国産飼料の生産・利用の推進

中山間地が多く、効率的に飼料作物を生産できる農地の確保が難しいことから、遊休農地を含む既存の水田を有効に活用した飼料用稲等の生産と利用を拡大するため、耕畜連携の取組を積極的に推進し、安価で良質な府内産飼料の生産を推進する。

また、条件不利地を利用した放牧や、府内に数多くある食品事業者から生じる食品残さ等を活用したエコフィードの利用拡大を図る。

3 担い手の確保、経営力の向上

(1) 担い手の確保

京都府の酪農家における法人化率は25%、肉用牛生産農家における法人化率は23%であり、個人経営が中心となっている。また、個人経営体の経営者の50%超が60歳以上であり、今後20年間で半減が見込まれることから、新規就農者や後継者の確保及

び経営継承を見据えた経営の法人化が喫緊の課題となっている。

畜産後継者が少なくなる中、酪農及び肉用牛生産への就農・就業希望者の裾野を広げるため、若い世代を中心に酪農及び肉用牛生産に触れる機会を創出するとともに、酪農・肉用牛経営への意欲を持つ者に対しては、実践的な技術・知識を習得する機会を提供し、府家畜保健衛生所を中心に関係団体、市町村などで構成する「京の畜産応援隊」により、就農・就業に向けた伴走支援を実施する。

(2) 経営力の向上

生産性向上のため、近年の異常高温等に対応する施設・設備の導入を推進するとともに、牛群検定、育種価評価といった様々な客観的データを活用することで、科学的根拠に基づいた飼養管理の高度化と経営判断の精度向上を図る

また、収益向上のため、畜産クラスター事業をはじめとした各種制度を活用した規模拡大を支援する。

4 労働力不足への対応

人口減少社会の中、引き続き労働力不足が見込まれることから、搾乳ロボットや発情発見装置、分娩監視装置といったスマート農業技術の導入を推進することで労働負担の軽減や作業の効率化を図るとともに、酪農ヘルパー等支援組織の利用を促進し、働きやすい環境を整備する。

また、生産者団体が運営するキャトルステーション（CS）と連携したリレー預託により、農家の労働力負担軽減を図る。

5 家畜衛生対策及び獣医療提供体制の充実・強化

(1) 家畜防疫の徹底

家畜の疾病は、畜産物の生産量の減少や生産費の上昇につながることから、これらの予防は経営改善のためにも重要な課題である。

特に、特定家畜伝染病については、酪農及び肉用牛経営のみならず、地域経済、更には輸出にも甚大な影響を及ぼすことから、疾病ごとの対策マニュアルの整備や実践的な防疫演習の定期的な実施をはじめ、発生に備えた危機管理体制の充実・強化を図る。海外からの旅行者や労働者が増加する中、これまでから侵入が警戒されてきた口蹄疫に加え、令和6年に国内初の感染が確認されたランピースキン病などあらゆる家畜伝染病の侵入リスクが高まっているとの認識のもと、国が実施する水際対策に協力するとともに自衛防疫組織とも十分に連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守徹底の指導と疾病の発生状況に応じた的確な防疫措置を講じる。

また、新規就農又は飼養規模の拡大に当たっては、家畜伝染病発生時の防疫計画に支障を来さないよう配慮を行う。

(2) 産業動物獣医師の確保・育成

産業動物獣医師は地域における家畜診療や飼養衛生管理の指導を担うだけでなく、繁殖技術指導など専門知識や技術を活用した生産獣医療を提供し、酪農及び肉用牛生産に不可欠な存在である。

このため、獣医系大学に対するリクルート活動を積極的に行うとともに、家畜診療を提供する組織に対する支援を行う。

6 畜産物の安全確保の取組の推進

(1) 農場HACCP等の推進

農場 HACCP や JGAP の実践は、食品安全や家畜衛生だけでなく、人材の育成などにも有効な手法であることから、消費者に安心・安全な畜産物を安定して供給すると

ともに、酪農・肉用牛経営の高度化を図るため「農場 HACCP」等の取得を一層推進する。

(2) 飼料、飼料添加物、動物用医薬品等の適正使用の啓発・指導

安心・安全な畜産物を安定的に供給するため、酪農及び肉用牛農家、飼料製造業者等に対して飼料、飼料添加物、動物用医薬品等の適正な使用及び製造の啓発・指導を実施する。動物用医薬品については、農家、獣医師等に対して畜産物への残留防止に努めるよう指導するとともに、特に動物用抗菌剤については、国の「薬剤耐性対策アクションプラン」（平成 28 年 5 月策定）に基づき、薬剤耐性菌の出現による人の医療や獣医療への悪影響のリスクを考慮して慎重に使用するよう普及・啓発を図る。

7 アニマルウェルフェア(AW)の推進

平成 26 年度に創設した「京のこだわり畜産物生産農場」登録制度では、飼養密度への配慮や暑熱・寒冷対策の実施など AW の観点を取り入れた登録基準を設定し、登録を推進してきた。

今後は、輸出をはじめ消費者からより高い基準の AW を求められることが予想されることから、令和 5 年に国が策定した国際基準に沿った「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」の普及・定着に向け、消費者を含む関係者全体の AW に対する理解醸成を図る。

8 環境と調和のとれた畜産経営

持続可能な畜産業の実現のためには、家畜排せつ物の適正な管理を行うとともに、生産された堆肥の自家飼料生産への活用や耕種農家への供給を行うなど、資源循環の取組を推進する必要があることから、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」をもとに、畜産農家と耕種農家のマッチング等による耕畜連携の取組を推進する。

また、農産物残さや食品残さの飼料利用を推進することで、飼料の国産化及び環境負荷の低減を図る。

9 自然災害に強い畜産経営の確立

近年頻発する局地的豪雨や近い将来に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震をはじめとする大地震など、自然災害のリスクが高まっている。自然災害発生時には牛や畜舎への直接的な被害だけでなく、断水や停電などライフラインへの影響のほか、道路の通行障害による集乳の停止、畜舎内への土砂流入などによる疾病の急増など、二次的な被害が生じるおそれがある。このため、酪農及び肉用牛生産農家に対しては、平時からの畜舎等の危険箇所の点検と補修、貯水設備や非常用電源の確保等を促すとともに、家畜共済などの保険制度への加入を推進する。

10 暑熱対策の推進

近年の気候変動の影響により、特に夏季においては、全国的に家畜のへい死や生産性、繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などの高温による被害が顕著となっていることから、換気送風機、細霧発生装置などの設置や毛刈りによる家畜の体温上昇の抑制やビタミンの供給による生体機能の維持などの家畜への暑熱対策を推進するとともに、効果的な暑熱対策の実現に向けた知見の収集と実用的な技術の開発に努める。

11 経営安定対策等の着実な運用

酪農及び肉用牛経営における生産物の販売価格は需給の影響を強く受けることから、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）や肉用子牛生産者補給金制度、加工原料乳生産者補給金といった、畜種ごとの特性に応じて実施されている経営安定対策事業を着実に運用し、生産者が安心して経営を継続できるよう努める。

12 消費者の理解醸成等について

家畜飼料をはじめとした生産資材の高止まりや最低賃金上昇に伴う人件費の増加などにより畜産物の生産費が高騰する中、生産費に見合った適正な価格形成が必要となっており、そのためには、消費者の畜産に対する理解の醸成が重要である。このため、ふれあい牧場や酪農教育ファームなどの体験活動や体験学習を通じて、畜産業、畜産物、生産現場、命の大切さ、食文化、農村維持の役割等畜産業の意義について理解の増進を図る。

加えて、ホームページ、刊行物等様々な媒体を有効に活用して、生産者による畜産物の安全確保の努力、生産段階で利用される技術、家畜の有用性や畜産物の機能性等に関する正確な情報を提供する。

「京のこだわり畜産物生産農場」については、各種イベントやホームページ等で生産者の努力やこだわりを広く消費者や実需者に伝え、登録農場から生産される畜産物の消費拡大に努める。

第2 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区 域 名	現在(令和5年度)					目標(令和12年度)				
	総頭数	成牛 頭数	経産牛 頭数	経産牛 1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛 頭数	経産牛 頭数	経産牛 1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量
京 都 府	頭 3,723	頭 2,919	頭 2,763	k g 9,743	t 26,921	頭 3,800	頭 3,000	頭 2,840	k g 10,020	t 28,457

(頭数：京都府調べ (R6.2.1) 生乳生産量：R5 牛乳乳製品統計調査)

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区 域 名	現在(令和5年度)								目標(令和12年度)							
	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖 雌牛	肥育 牛	その他	計	乳 用 種	交 雑 種	計		繁殖 雌牛	肥育 牛	その他	計	乳 用 種	交 雑 種	計
京 都 府	頭 5,178	頭 878	頭 3,828	頭 290	頭 4,996	頭 30	頭 152	頭 182	頭 5,680	頭 970	頭 4,210	頭 350	頭 5,530	頭 0	頭 150	頭 150

(京都府調べ (R6.2.1))

第3 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要						生産性指標	
	経営形態	飼養形態					牛	
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たりの乳量	更新産次
家族経営現状維持型 (繋ぎ、自給飼料活用)	家族	頭 40	繋ぎ パイプライン	ヘルパー 育成預託	TMR	(ha) —	kg 10,000	産次 3.0
法人経営省力化型 (国産飼料、スマート機器利用)	法人	130	フリーストール フリーバーン パーラーロボット	ヘルパー 育成預託	TMR	—	10,000	3.0

生産性指標												
飼料						人						
作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働	経営				
						生乳1kg当たり費用合計(現状との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
kg イタリアン スターン 4,000/10a	ha 6.0	—	稲 WCS	% 50.0	% 55.0	円(%) 100 (84)	hr 100	hr 4,000 (2,000×2人)	万円 5,600	万円 4,000	万円 1,600	万円 800
—	—	—	稲 WCS	20.0	55.0	115 (97)	62	8,000 (2,000×4人)	18,200	15,000	3,200	800

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					生産性指標										
	飼養形態					牛				飼料						
	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)	分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放 牧利 用を 含む	外部 化	購入 国産 飼料 (種 類)	飼料 自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率
効率化を図る 家族経営	家族	頭 20	単房	—	分離 給与	(ha) —	か月 12.5	か月 23.5	か月 9	kg 270	kg 稲WCS 2,000/10a イタリアン 4,000/10a	ha 3	—	稲WCS	% 50.0	% 90.0
省力化と 効率化を図る 家族経営 (スマート 機器利用)	家族	30	単房	—	分離 給与	—	12	23.5	9	270	稲WCS 2,800/10a イタリアン 4,000/10a	8	—	稲WCS	80.0	90.0

生産性指標						
人						
生産コスト			労働		経営	
子牛1頭 当たり 費用合計 (現状との 比較)	子牛1頭 当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり 所得
千円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
500 (86)	100	2,000 (1,000×2 人)	1,235	950	285	143
500 (86)	67	2,000 (1,000×2 人)	1,950	1500	450	225

(2)肉用牛肥育・一貫経営

経営 モデル	経営概要						生産性指標				
	経営 形態	飼養形態					牛				
		飼養 頭数	飼養 方式	外部 化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面 積)	肥育 開始時 月 齢	出荷 月 齢	肥育 期間	出荷 時 体重	1日 当たり 増体量
生産性 向上を 図る法人経営	法人	頭 300	牛房 群飼	—	分離 給与	(ha) —	か月 9.0	か月 30.0	か月 21.0	kg 850	kg 0.87
生産コ スト低 減や飼 養効率 向上を 図る一 貫経営	法人	1,000	牛房 群飼	—	分離 給与	—	9.0	30.0	21.0	850	0.87

生産性指標													
飼料							人						
作付 体系 及び 単収	作付 延 べ面 積 ※放 牧 利用 を含 む	外 部 化	購入 国産 飼料 (種 類)	飼料 自給 率 (国産 飼料)	粗飼 料 給与 率	経営 内 堆肥 利用 割合	生産 コスト	労働	経営				
							肥育牛 1頭当 たり費 用合 計 (現状 との比 較)	肥育牛 1頭当 たり 飼養 労働時 間	総労働 時間 (主た る従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人 当たり 所得
kg	ha			%	%	割	千円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
—	—	—	稲わ ら飼 料用 米	10.0	20.0	0	1250 (95)	10	3,000 (1,000 ×3人)	23,800	21,250	2,550	850
—	—	—	稲わ ら飼 料用 米	10.0	40.0	0	1230 (93)	25	22,500 (2,500 ×9人)	71,400	62,830	8,570	952

第4 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大等に関する事項

1 乳牛

(1) 飼養状況及び目標

	① 総農家 戸数	② 飼養 農家 戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭 数 ③／②
				③ 総数	④ うち 成牛頭数	
	戸	戸	%	頭	頭	頭
現在	11,424	46	0.4	3,723	2,919	79.2
目標		40		3,800	3,000	92.7

(京都府調べ 総農家戸数：農林業センサス2025)

(2) 飼養規模の維持・拡大などに向けた方針

環境に調和し、地域の特性や経営形態に応じた多様で合理的な酪農経営体の育成を促進するため、次の方針に基づき取組を推進する。

ア 飼養規模拡大に向けた方針

スマート技術(ICT等)を活用した施設・機械を整備するとともに、京都府農林水産技術センター畜産センター（以下「畜産センター」という。）と関係団体が実施する預託事業を積極的に活用した効率的な飼養管理を推進することで、飼養頭数を増加させる。また、家畜排せつ物の処理施設の一体的な整備を推進する。

イ 飼養規模維持に向けた方針

性判別精液を活用した乳用後継牛の効率的な確保を進めるとともに、作業の省力化等により無理のない経営を継続し規模を維持する。

ウ その他所得向上のための方針

外部専門家の知見を活用した経営の高度化・多角化を図ることで所得を向上させる。

(3) 具体的取組

ア 作業の省力化

- ・自動給餌機、搾乳ロボットなどの施設・機械の整備による作業の効率化、TMR（完全混合飼料）の活用や酪農ヘルパー等支援組織の利用拡大等による労働時間の削減、畜産センター等の公共育成牧場の機能強化・利用促進による作業の外部化等を推進する。

イ 計画的な乳用後継牛の確保

- ・効率的に優良後継牛を確保するため、性判別精液の活用を推進する。
- ・哺育・育成・繁殖を効率的に行うため、農業団体と畜産センターが連携した乳用後継牛育成事業を推進する。

ウ 高能力牛群の整備

- ・高能力牛群を構築するため、受精卵の譲渡や牛群検定成績の情報に基づいた牛群改良を推進する。

エ 経営の高度化・多角化

- ・所得向上に意欲ある農家を支援するため、経営コンサルタント等を活用したきめ細かい経営指導による経営の高度化や、6次産業化等経営の多角化を推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家 数	② 飼養 農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖 雌牛	肥育 牛	その他	計	乳用 肥育	交 雑種 肥育
肉専用種繁殖経営	京都府 一円	現在	戸 11,424	戸 49	% 0.4	頭 907	頭 907	頭 685	頭 0	頭 222	頭 0	頭 0	頭 0
		目標		44		1,000	1,000	740	0	260	0	0	0
肉専用種繁殖・肥育一貫経営	京都府 一円	現在	11,424	5	0.04	2,197	2,197	193	1,936	68	0	0	0
		目標		5		2,630	2,630	230	2,310	90	0	0	0
肉専用種肥育経営	京都府 一円	現在	11,424	16	0.1	1,892	1,892	0	1,892	0	0	0	0
		目標		15		1,900	1,900	0	1,900	0	0	0	0
乳用種・交雑種肥育経営	京都府 一円	現在	11,424	4	0.03	182	0	0	0	0	182	30	152
		目標		4		150	0	0	0	0	150	0	150
計	京都府 一円	現在	11,424	74	0.6	5,178	4,996	878	3,828	290	182	30	152
		目標		68		5,680	5,530	970	4,210	350	150	0	150

(2) 飼養規模の維持・拡大等に向けた方針

高品質な京都生まれ京都市育ちの牛肉を安定的に供給するため、次の方針に基づき取組を推進する。

ア 飼養規模拡大に向けた方針

スマート技術(ICT 等)を活用した施設・機械を整備するとともに、畜産センター 碓高原牧場（以下「碓高原牧場」という。）の預託事業を積極的に活用した効率的な肉用牛の飼養管理を推進することで、飼養頭数を増加させる。

イ 飼養規模維持に向けた方針

京都産和牛の付加価値向上に努めるとともに、コスト低減・作業の省力化の取組を推進することで収益性を向上し、飼養規模を維持させる。

(3) 具体的取組

ア コスト低減・作業省力化

- ・遊休農地や中山間地域の未利用地などを活用した繁殖雌牛の放牧を推進する。
- ・耕種農家取り組みやすい飼料用稲を積極的に活用し、地域内飼料自給率の向上を推進する。
- ・規模拡大や一貫経営への移行等を通じた経営効率の改善を推進する。
- ・高齢の生産者が経営を継続していけるよう肉用牛ヘルパーの充実を図る。
- ・碓高原牧場が実施する不受胎牛の預託制度を活用した効率的な子牛の増産を推進する。

イ 優良繁殖雌牛群の整備促進

- ・血統情報、育種価(BLUP法)情報等を活用し、産肉性と繁殖性に優れた生涯生産性の高い繁殖雌牛の自家保留・導入を推進する。
- ・子牛の時点から高い正確度で遺伝能力を判定できるゲノミック評価を活用し、効率的な改良を推進する。
- ・農業団体と連携して優良な繁殖雌牛の導入を推進する。

ウ 受精卵移植技術を活用した肉用子牛の増頭

- ・消費者ニーズを踏まえた繁殖雌牛の改良を推進するとともに、全国トップレベルの血統に精選した精液を用いた和牛受精卵の安定供給を図る。
- ・乳牛を借り腹とした受精卵移植により、和牛子牛の増産を推進する。

エ 飼養管理技術の改善による経営向上

- ・巡回指導や繁殖研修会の開催により、受胎率向上、分娩間隔の短縮(1年1産)、子牛の事故率の低下等生産性向上を推進する。
- ・子牛、繁殖雌牛の遺伝的能力を十分に発揮させるための飼養管理技術の普及定着を推進する。
- ・肥育牛の個体の能力や肥育ステージに応じた飼養管理と肉質向上指標等の活用を推進する。

オ 付加価値の向上

- ・子牛の付加価値の向上のため、脂肪の質に関係する遺伝能力の子牛セリ市名簿への記載を推進する。
- ・京都産和牛のブランド力の強化及び国内外における販路の拡大を推進する。

第5 飼料自給率の向上に関する事項

1 飼料作物の生産状況と目標

	作付面積	生産量	単収
現在 (R5年度)	481ha	1,059TDNトン	2.20TDNt/ha
目標 (令和12年度)	550ha	1,349TDNトン	2.45TDNt/ha

(京都府調べ)

2 飼料自給率向上に向けた方針

生産費の3～5割を占める飼料費の低減及び安定を図るため、飼料自給率の向上に向け、次の方針に基づき取組を推進する。

(1) 粗飼料自給率の向上に向けた方針

専用品種の活用と適正な栽培管理指導により飼料作物の反収を増加させるとともに、遊休農地を活用して栽培面積を拡大させる。

(2) 濃厚飼料自給率の向上に向けた方針

耕畜連携マッチングによる生産・利用の機会を拡大させるとともに、低コストで省力的な栽培技術の普及・定着を図ることで、栽培面積を拡大させる。併せて、飼料メーカー等と協力した保存施設の確保を推進する。

3 具体的取組

(1) 粗飼料の生産体制強化

- ・稲WCSの収量確保に向け、倒伏耐性の高い専用品種の作付けと適正な栽培技術の普及を推進する。
- ・乾田直播、ドローン直播等省力的な栽培技術を活用した遊休農地におけるWCS用稲の作付けを推進する。
- ・コントラクター活用による粗飼料の生産効率の向上を通じ、良質粗飼料の低コスト生産を推進する。

(2) 濃厚飼料の生産体制強化

- ・飼料用米生産農家とのマッチングを支援するとともに、京都府堆肥マップの充実を図ることで、耕畜連携による飼料用米の生産・利用を推進する。

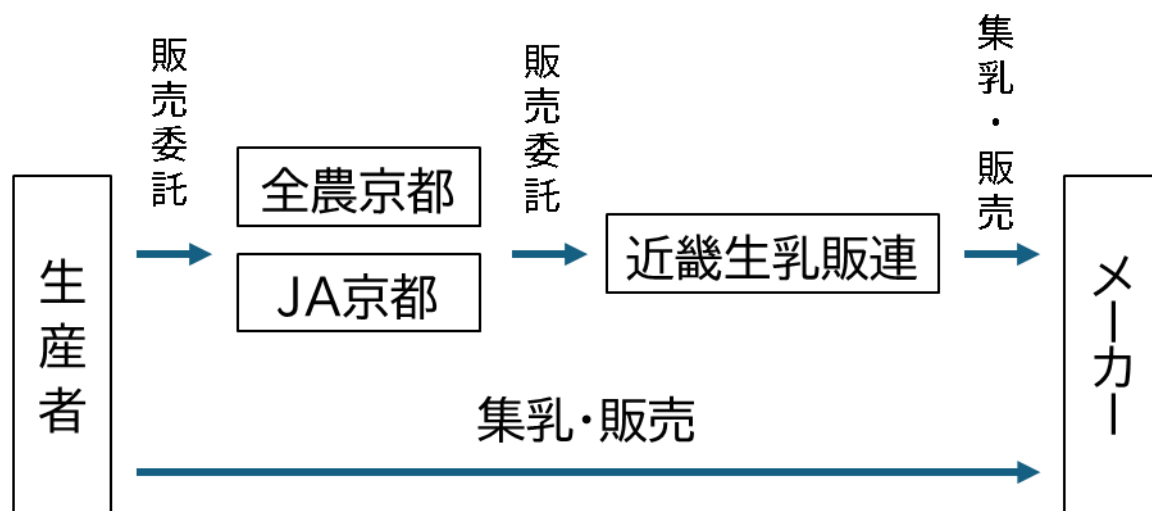
(3) その他未利用資源の活用

- ・耕種農家とのマッチングによるつるや茎などの農業残さの飼料利用や食品事業者とのマッチングによる酒かすや豆腐かすなどの食品残さの飼料利用を推進する。
- ・荒廃農地や条件の悪い遊休農地への放牧を推進する。

第6 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 生乳の流通構造及び生乳処理の目標

(1) 生乳の流通構造



(2) 生乳処理の状況及び目標

			工場数 (1日当たり 生乳処理量 2 t 以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①／② ×100	備考
京 都 府	現在 (R6年度)	飲用 牛乳を 主に 製造 する 工場	6 工場	合計	kg 275,000	kg 1,024,000	% 26.86	
				1工場 平均	45,833	170,667	26.86	
	目標 (R12年度)		6 工場	合計	350,000	1,024,000	34.18	
				1工場 平均	58,333	170,667	34.18	

(京都府調べ)

2 乳業の合理化に向けた方針

生乳流通の安定化並びに牛乳・乳製品の安全確保及び消費拡大を図るため、次の方針に基づき取組を推進する。

(1) 集送乳の合理化に向けた方針

広域指定生乳生産者団体である近畿生乳販売農業協同組合連合会及びその会員である全国農業協同組合連合会京都府本部が主体となっていく集送乳事業の一元化と集送乳の合理化による、生乳流通の安定とコスト低減を図るための取組を支援する。

(2) 牛乳・乳製品の安全確保及び消費拡大に向けた方針

生産者の生産管理の取組や乳業者の品質管理・安全確保の取組を支援するとともに消費者理解の醸成を通じた牛乳・乳製品の消費拡大に努める。

3 乳業の合理化に向けた具体的取組

(1) 集送乳の合理化

- ・大手乳業者においては、老朽化した工場の統廃合により生産を集約化し、生産の効率化を推進する。
- ・小規模乳業者においては、いずれも地域の酪農振興や地域振興に重要な役割を担っていることから、設備の高度化や特色を活かした販売力の向上等による経営力強化を推進する。

(2) 牛乳・乳製品の安全確保

- ・生乳の安心・安全を確保するため生乳安全・安心推進地域協議会を中心とした生乳生産管理チェックシートの記帳・保管等の徹底を推進する。
- ・乳業工場における FSSC22000 など食品安全に関する取組を推進する。

(3) 牛乳・乳製品の消費拡大

- ・近畿生乳販売農業協同組合連合会と協同で、消費者に対し、牛乳・乳製品の機能性に着目した普及・啓発を推進する。
- ・飲用だけでなく牛乳・乳製品を使用したレシピの提案など牛乳・乳製品の多面的な利用の拡大を推進する。
- ・府内の酪農教育ファーム認証牧場等において、消費者や児童・生徒に対し、自然や動物とのふれあいの場を提供することにより、酪農への理解を深めてもらうことを通じて消費拡大を推進する。

4 肉用牛の流通合理化

(1) 家畜市場の現状

名称	開設者	年度開催日数						年間取引頭数(令和6年度)					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
中丹家畜市場	全国農業協同組合連合会京都府本部	日	日	日	日	日	日	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		—	5	—	—	—	—	—	453	—	—	—	—
福知山市営家畜市場	福知山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2か所	—	5	—	—	—	—	—	453	—	—	—	—

(京都府調べ)

(2) 肉用牛の流通合理化に向けた具体的取組

酪農家での受精卵移植や繁殖雌牛の増頭等を推進することで、生産基盤の強化を図り、年間500頭程度の出荷頭数を維持する。

5 牛肉の流通合理化

(1) 食肉処理加工施設の現状

名称	設置 (開設)者		年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/ ①	部分肉 処理能力 1日当たり		部分肉 処理実績 計		稼働率 ④/ ③
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
				頭	頭	頭	頭		頭	頭	頭	頭	
亀岡市食肉センター	亀岡市	現状(R6)	日	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	%
		目標(R12)	110	80	80	21.6	21.6	27.0	—	—	—	—	—
京都市中央卸売市場第二市場	京都市	現状(R6)	240	550	400	320.6	237.2	58.3	190	120	94.7	39.0	49.8
		目標(R12)	240	550	400	385.0	280.0	70.0	190	120	133.0	84.0	70.0
計	2か所	現状(R6)		630	480	342.2	258.8	54.3	190	120	94.7	39.0	49.8
		目標(R12)		630	480	441.0	336.0	70.0	190	120	133.0	84.0	70.0

(京都府調べ)

※頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

(2) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在(令和6年度)				目標(令和12年度)			
	出荷 頭数 ①	出荷先		②/①	出荷 頭数 ①	出荷先		②/①
		府内 ②	府外			府内 ②	府外	
肉専用種	頭 2,524	頭 1,999	頭 525	% 79	頭 2,580	頭 2,580	頭 0	% 100
乳用種	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	65	35	30	54	100	100	0	100

(R6畜産物流統計)

(3) 牛肉の流通合理化に向けた具体的取組

ア 京都産和牛のブランド力の強化

生産者、食肉事業者及び関係団体と協同し、牛肉のおいしさを重視した新たな基準によるブランド価値向上を図る。京都産和牛を総合的に紹介するポータルサイトや動画の活用、またイベントやキャンペーンの実施により、京都産和牛の知名度の向上を図る。

イ 京都産和牛の輸出拡大

京都市中央卸売市場第二市場による世界各国の輸出認定の取得が進み、タイ、マカオ、アメリカ、EU、シンガポール、香港、台湾及びベトナムへの輸出が可能となっていることから、京都産和牛の更なる輸出量の増加に取り組む。

ウ 消費者と生産者の交流拡大

生産者や事業者との連携拡大・強化のもと、家畜とのふれあい体験等を通じて畜産物の必要性と生命の大切さや京都産畜産物の良さを伝える食育活動を実施する。また、消費者や流通事業者等の意見を生産者に伝え、相互理解を深めるための交流の場を創設する。

用語解説

- ・ **GAP** : Good Agricultural Practiceの略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。取組状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら、農業活動を改善することで、より良い農業経営を実現する取組
- ・ **HACCP** : Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至るすべての段階で発生する可能性のある食品衛生上の問題点を検討し、その発生を防止又は減少させる管理方式
- ・ **ICT** : Information and Communication Technologyの略。情報通信技術
- ・ **TMR** : Total Mixed Rationの略。粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とする全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料
- ・ **アニマルウェルフェア** : 家畜の快適性に配慮した飼養管理。快適な環境下で家畜を飼養することにより、家畜の能力が引き出され、生産性の向上にもつながる
- ・ **育種価** : 親牛から子牛に伝える能力(遺伝的能力)を数値で示したもの
- ・ **エコフィード** : 食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境にやさしい(ecological)と節約する(economical)等を意味する「eco」と飼料を意味する「feed」を併せた造語
- ・ **ゲノミック評価** : DNAを構成する塩基配列のうち、牛個体ごとに1つの塩基が変異している特定の箇所(SNP)の検査結果(SNP情報)とその牛の泌乳成績等を分析し、その相関関係を遺伝的能力として評価する手法
- ・ **スマート畜産** : ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな畜産業
- ・ **性判別精液** : 特定の性別の家畜を生産するために、X精子(雌精子)又はY精子(雄精子)に分別した精液
- ・ **ヘルパー** : 農家が休日を確保する場合や突発事故が発生した場合等において農家に代わり飼養管理等を行う者